

### 1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2874400431		
法人名	社会福祉法人 ぶどうの枝福祉会		
事業所名	グループホーム日高愛の園		
所在地	兵庫県豊岡市日高町栗山661		
自己評価作成日	平成23年7月1日	評価結果市町村受理日	平成23年9月2日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigo-kouhyou-hyogo.jp/kaigosip/infomatationPublic.do?JCD=2874400431&amp;SCD=320">http://www.kaigo-kouhyou-hyogo.jp/kaigosip/infomatationPublic.do?JCD=2874400431&amp;SCD=320</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 姫路市介護サービス第三者評価機構		
所在地	姫路市安田三丁目1番地 姫路市自治福祉会館6階		
訪問調査日	平成23年7月20日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ご利用者お一人お一人の生活歴を重視し、その方らしく生活して頂けるよう援助を行っている。  
 家族との連携も密に行い、情報を共有している。地域の中のグループホームであり、また同一法人に老人保健施設・特別養護老人ホーム・訪問介護ステーション・デイケア・デイサービスを有する事の強みを生かし、途切れないサービスを提供している。  
 今年度からは地域住民の方に介護や認知症に関する相談をして頂ける様な情報を発信していく。  
 玄関扉の施錠について、職員との話し合いの中でまず「開けてみよう」という事で取り組み始めた。現在は解錠・開放していることが日常になっている。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

山の緑に囲まれ、四季の移り変わりを間近に感じることができる。自然に恵まれた平屋建て2ユニットのグループホームである。しかもスーパーや小学校、駐在所も近くに点在し、住宅地にも近く、生活感もある。大きな木がたくさん植わっている、ミニ菜園もある広い庭も魅力である。職員同士の結束は強く、管理者との信頼関係も確立しており、質の高いチームケアを実践している。開設から7年目を迎え入居者の介護度が高くなる中、5例の看取りの事例を持つことも評価したい。今年度は初めて地域で介護の講習会を開催する予定である。ぜひ成功させて地域密着型サービスとしての役割りを担い、更なる1歩への土台作りとなることを期待したい。

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 該当するものに 印	項目		取り組みの成果 該当するものに 印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

# 自己評価および第三者評価結果

(セル内の改行は、(Alt+-) + (Enter+-)です。)

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>理念に基づく運営</b>					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝朝礼時に理念と運営方針を唱和し、それに基づいたサービスの提供を心掛けている。	法人の理念として 1、仕える精神の実践 2、「あなたも行って同じようにしなさい。」を掲げ職員一人一人がその意味を理解し、日々の業務の中で実践できるよう確認し合うなど努力されている。	法人として共通の理念と合わせて地域密着型サービスの事業所としての理念の検討を。また理念は職員だけでなく利用者、家族等に周知する工夫も期待したい。
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣の方々に声をかけて頂いたり、又お店等も温かく受け入れて頂いている。地区や小学校の運動会、地区のお祭り等にも招待して頂き参加している。	近隣とは暖かい見守りの良い関係が伺える。また、学校行事や地域の行事にも参加されている。今年度は地域密着型サービスとしての役割を自覚し、事業所からの積極的な取り組みも検討されているようである。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	業務以外に地域の高齢者が参加される行事に定期的にお手伝いしたり、独居老人宅に配る弁当作りに参加している。		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヵ月に1回程度開催しており、第三者評価の状況、説明等を行っている。又、会議の度サービスの状況を説明しており、意見交換を行っている。	運営委員会を2ヵ月に1回開催してサービス状況報告を行っている。外部からは、民生委員、地域包括支援センター、地区の代表が参加される。	運営委員会を通して、地域密着型サービスについて地域の理解や支援を得るためにも家族の参加など、その他幅広い構成メンバーへ参加を呼びかけ、更なる資質の向上につなぐことを期待したい。
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域ケア会議に出席している。又、市町担当者の方にお互い相談している。	地域包括支援センターが主催する福祉、医療、介護事業所が参加する地域ケア会議に2ヵ月に1回参加している。会議のなかでは高齢者を支えることができる地域のネットワークについての取り組みが行われている。	
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	夜間以外は玄関を常時開放し、法人グループで身体拘束0委員会を立ち上げ、情報を共有している。ユニット勉強会を実施している	身体拘束についての委員会を毎月1回開催している。職員に対しては学習会を毎年1回実施して身体拘束の正しい理解が得られるよう取り組んでいる。玄関も網戸の状態で解放感があふれている。	
7	(6)	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	勉強会の機会を持っている。グループホーム内でも注意を払っており、今の所無い。	日頃の業務の中で利用者への言葉かけなど振り返る機会や学習会を開催している。又、職員のストレスのたまらないような試みも努力されている。	

自己	第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(7)	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を利用されている方は1名おられ、制度を利用したい御家族へ情報提供ならびに包括の窓口を紹介した。	成年後見人制度等の権利擁護の取り組みについて学習会を行い、利用者のなかで制度活用が必要と判断した場合は家族や利用者に対し情報提供ができています。	
9	(8)	契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時には書面にてご家族に説明し、又質問等もして頂き、納得される様説明を行っている。退去時にもご家族と相談し、納得の上して頂いている。	利用者および家族に重要事項説明書や契約内容を事前に読んでいただいた上で管理者が説明を行っている。別シートでわかりやすい料金表などを作製して理解が得られやすいように工夫している。	
10	(9)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	書面にて苦情担当者等記載しており、又家族会や口頭でも説明しているが、苦情は訴えられた事はない。	日常的には利用者の面会時や電話連絡で家族の意見を聞いている。年1回家族会を開催しているためそこでは積極的に家族の思いが聞ける機会となっている。	
11	(10)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に2回のユニット会議や、朝の申し送り時等に意見を聞く機会を設け実行している。またそれらを月一回の運営会議にて、他部署とも共有している。	職員が参加するユニット会議で意見を聞き、管理者は運営委員会に提案していくシステムがある。職員アンケートを実施している。今年度より職員の個別面接を取り組むことも予定している。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	介護職員処遇改善給付金を有効に利用し向上心ややりがいについては、各人へのアンケートを通し、自身のやりたい事等を把握し対応している。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	OJT・OffJTに重点を置き、園内研修の精度を上げる。また、グループにおいて教育委員会を設置し、月に3回の勉強会を実施している。毎週中堅職員の研修会を老健で実施している。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	運営者・管理者間のネットワーク作りを推進している。		

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>						
15			初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	面接を行い、本人様の思いや希望を聴く機会を作っている。受けとめ、出来るだけ近づける様努力している。		
16			初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面接時に話し合い、ご家族の思いを受けとめる努力をしている。		
17			初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	必要とされていることを見極め支援している。他サービス(施設)も含めた対応をしている。		
18			本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	敬う気持ちを忘れずに、人生の先輩として学んだり、喜びや悲しみを共にしている。		
19			本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者の方の苦情や思いを常に傾聴し、問題等を早期に解決して心身の負担軽減に努めている。又、問題発生時など速やかにご家族に連絡し、理解と協力を頂いている。		
20	(11)		馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	老人会、サークル仲間の方々が時折面会に来られ、一緒に過ごされる。	施設内は家族や近所の知人の面会があるなど解放的にしている。また押し花サークルの方が来られることも入居者の楽しみの1つとなっている。	
21			利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	お互いが仲間意識を保たれているも、認知症の進行によりトラブル発生時には、職員が間に入らせて頂いている。		

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22			関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も、家族が時折尋ねてこられ、サービス終了した方の連れ合いのかたの利用に繋がった。		
<b>その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>						
23	(12)		思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ケアプランの見直し時、又必要に応じて個々にお聞きした事や、普段の会話から聞き取ったりして把握に努め、又対応できることは対応していている。	センター方式を活用し、利用者のこれまでの歴史や思いを深く理解した記録が確認できた。また日々のなかで利用者の思いが理解できるよう朝礼などで情報共有することを大切にしている。	
24			これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族や面会に来られた知人の方等にお聞きしたり、個人との会話により把握している。馴染んだ所持品などを持ち込んでいただいている方もある。		
25			暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個々の能力に合わせた声掛けや介助を行っている。集団の中でも個人が能力を発揮できるようにしている。		
26	(13)		チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的、又必要に応じてケアプランの総括を行っている。希望などもお聞きし、ケアプランに反映させる。月に2回のユニット会議などでケアの検討を行っている。	介護計画については基本は6か月に1回見直し作製するがそれ以外に毎日目標、介護内容をチェックするシートを作製し、チームで日常的にモニタリングができるシステムがある。家族の意見も面会時に確認できている。	
27			個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	カルテ、連絡帳を活用したり、必要に応じてユニット会議で話し合い記録に残している。アセスメント表を活用している。		
28			一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	お一人お一人のその日の状況や状態を見ながら支援し、又ご家族の状況も理解し支援している。老健やホームヘルパーなどから、助言・相談を行っている		

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29			地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	小学校の学習の一環として来られたり、又避難場所にも協力して頂いている。又消防署は避難訓練や救命講習又ボランティア、警察も暖かく協力して頂いている		
30	(14)		かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医についてはご家族の希望を優先している。事業所の協力医ではない場合はご家族で対応して頂いているが、必要時には情報提供を行っている。	かかりつけ医は利用者、家族の意向を尊重している。受診に家族が付き添う場合は主治医に対して書面で情報提供を行っている。受診支援については柔軟に行っている。	
31			看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師を配置し、利用者の状態把握を行うと共に、かかりつけ医の看護職員とも、情報交換ができる関係が築けており、健康管理等の支援をしている。		
32	(15)		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院された時はサマリーを渡し情報提供している。又連絡も取り、退院日等ご家族と相談を行っている。	入院時には医療機関へ職員も利用者と同じに行っている。さらに入院以前の利用者の情報を書面で報告している。また入院中も面会し退院時に向けての相談など医療機関との良好な関係がある。	
33	(16)		重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りに関する同意書を家族、主治医と交わしターミナルケアを行っている。面会時などに、意向の確認を行っている。	重度化・終末期ケアの対応についてのマニュアルや利用者、家族との書面での確認するシステムがある。医療機関との連携のもと多くのターミナルケアの実績がある。	
34			急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防署が実施する普通救命講習を受講すると共に、法人グループが実施する、勉強会にも参加を行っている。		
35	(17)		災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回消防署立会いのもと避難誘導訓練を実施している。運営推進委員会などで、広域の避難所を確保して頂いている。	スプリンクラーの整備も行った上で、消防署と職員と利用者が参加して行われる非難訓練を年2回取り組んでいる。避難訓練は1番心配な夜間を想定して実施している。	避難訓練はより具体的にシュミレーションの中で実施し、職員だけではなく、地域住民などの協力が得られるよう働きかけていく努力を期待したい。

自己	者 第	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(18)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	法人の理念の、『仕える精神の実践』にもあ るように、「させていただく」を基本的な考え 方のもと、ゆっくりとした口調で話しかけ、決 して上の立場になって接しない様にしてい る。	ユニット会議や朝礼で人権を尊重した態度や 言葉づかいなどの振り返りを繰り返し 日常 的に行っているためスタッフ自身が重く受け 止めている様子を感じられた。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自 己決定できるように働きかけている	希望を訴えられる方もおられる。又要望や 思い等聞く機会も作り、マンツーマン対応に てゆっくり傾聴させて頂いている。又必ず声 掛け行き、ご自分で決定して頂いている。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一 人ひとりのペースを大切に、その日をどのよう に過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の方がリビングに集まられた時に、こ ちらから要望を聞き、その方のペースに合わ せてのアドバイスをさせて頂き、一日を過ご して頂いている。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるよう に支援している	行事や外出時等は職員と一緒に洋服を選んだり、 気温や必要に応じ傷つけない様声掛けを 行っている。又理容、美容院は納得されるところ、 希望がない方は近所のお店に行って頂いて いる。起床時は整容をととのえさせて頂いてい る。		
40	(19)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好み や力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備 や食事、片付けをしている	各々の能力に合った下調理、盛り付けをし て頂いている。	食事はすべて事業所内で調理されている。 利用者の好みを聞きメニューに取り入れている。 利用者の力を生かして買い物や片づけな ど協力する様子がみられた。	
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて 確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に 応じた支援をしている	一日を通して支援している。飲水量に関して は水分補給チェック表にて各自チェックしてい る。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一 人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケ アをしている	夕食後は全員行っているが、朝、昼に関し ては一部出来ていない人がいる。		

自己	者 第 三	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(20)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	それぞれの排泄パターンを把握、記録し、その方に応じて定期的に声掛け、誘導を行っている。また自立を目指し、適切なパッド類を検討し使用している	利用者一人一人の排泄表を作製して、排泄誘導に役立てている。基本的に紙おむつは使用せず、紙パンツにして排泄の自立を目指している。自立に向けての成果もあげている。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分補給や散歩にて身体を動かす支援をしている。協力医への相談も必要に応じて行っている。食事面においても、繊維質の多い野菜を多用し、毎朝自家製のヨーグルトとバナナ等を提供している。		
45	(21)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	基本的に週2～3回実施しているも、汚染、発汗等その時々状況に応じて入浴している。又、本人の希望があればその都度対応している。	季節や身体状況によって個別対応している。基本的には週に2～3回程度実施している。入浴時間は午後の時間帯に設定され、利用者からはそれ以外の時間の入浴希望はない。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	お一人お一人がご自分のペースにて決められ、昼食後昼寝、休息等されている、又外出前、入浴後等は声掛けにて休んで頂いている。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬中の薬の種類や目的、副作用については個人のカルテに綴じており、把握してもらうようにしている。内服される際は、必ず飲み込まれるまで、側でみまもっている。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	時間を決めて、体操をして頂いたり外出やドライブなどで気分転換を図っている。晩酌が日課の方は、部屋にて対応を行っている。		
49	(22)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	散歩や洗濯干し取り込みは日課にし、ADL的に普段行けないような場所への外出は困難であるが、家族の方と協力し外出出来るよう検討している。	日常的に畑や戸外に出て散歩することは多い。馴染みのところへ買い物に行く、墓参り、自宅に帰るなど、利用者が希望する外出について、家族への協力も含め支援している。	

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50			お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的にはお金はお預かりしている。		
51			電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者の方から要望に応じ、電話して頂いている。		
52	(23)		居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビング、居室にはロールカーテンやカーテンを設置しており、台所にも自宅と同様に入り出来るよう、又見守りのもと調理して頂けるようにしている。	窓際に緑のカーテン(省エネ)や野菜畑など自然の景色や光が感じられる。リビングにはテーブル、椅子以外にソファがあり自由に寛がれている様子があり、利用者が安心して落ち着ける空気が流れている。	
53			共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにはソファを設置し、見晴らしの良い、廊下突き当たりの場所にもソファを置き、居場所づくりの支援をしている。		
54	(24)		居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	お一人お一人に合った畳の間、ベッドを使用。居室には自分のテレビやタンスなどを置いておられ、ご家族様の写真を飾られている方もある。	利用者の各部屋の表札は居室担当が楽しい表札を個別に作成している。お一人おひとりの好きなことや大切にしているものなど生活感を感じる自宅を思わせる居心地が良い居室づくりがみられた。	
55			一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各居室には手作りの表札をつけ、トイレ、浴室にも理解できる様に明記している。又、月日、曜日等も利用者の方が毎日交換して下さる。		